

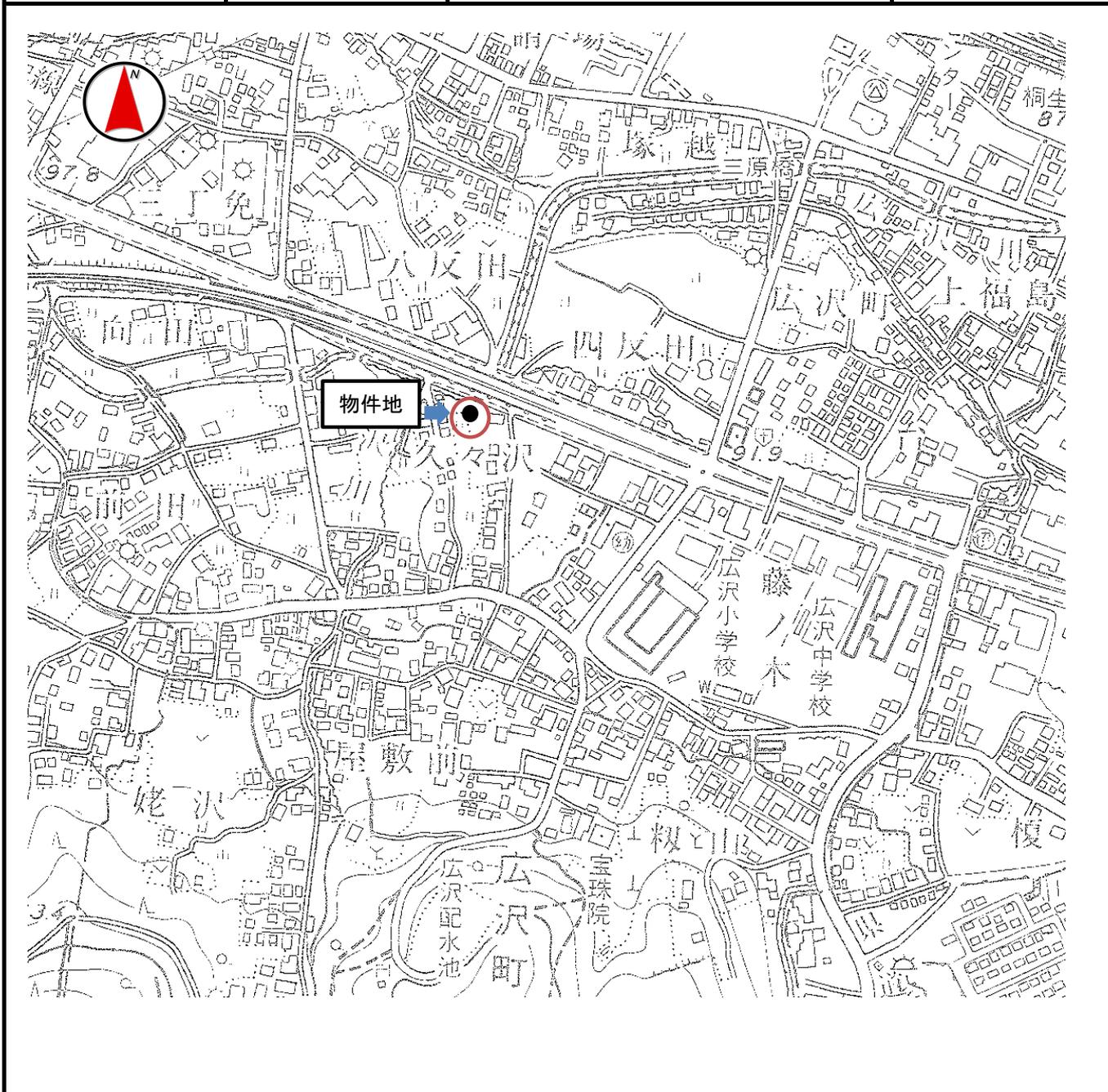
物件明細書

売却区分番号	桐生市-11	見積価額	金 7,030,000 円
		公売保証金	金 710,000 円
財産の表示			
<p>1 所在 桐生市広沢町四丁目字向田 地番 2333番3 地目 宅地 地積 347.61㎡</p> <p>2 所在 桐生市広沢町四丁目字向田 2333番地3 家屋番号 2333番3 種類 事務所 構造 木造重鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 132.49㎡</p>			
(以上登記簿の表示による)			
物件の位置	新桐生駅から南東方約2.0km(直線1.6km) 桐生市役所から南方約3.4km(直線2.1km)		
公法上の規制	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	準工業地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
接道状況	北東側が国道50号線南西側側道(現況幅員7.5m舗装道・片側歩道付き・一方通行)に等高に接面しています。		
物件の概況	地勢	ほぼ平坦地	
	画地	間口約14m 奥行約20m	
	形状	ほぼ台形	
供給処理施設	上水道	引込済	
	公共下水道	引込不可。将来的な引込可能性無し。	
	都市ガス	埋没管なし。	
使用状況等	現在、居住者はおりません。		
特記事項	・建物の建築年月日は平成8年11月20日です。 ・物件1～2は一括で公売します。		
注意事項	1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。 2 境界は、隣接地所有者と協議してください。 3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。 物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。 4 土壌汚染やアスベスト等の専門的調査は行っていません。 5 建物の内部状況調査、構造調査等は行っていません。 6 敷地の埋設物、埋没物等の有無については確認を行っていません。 7 市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 8 桐生市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売へ参加することができません。 (なお、入札者情報に基づき、暴力団、暴力団員等の該当の有無を関係機関に照会します。)		
その他事項	混在財産		
問い合わせ先	桐生市役所 納税課 公売担当 電話 0277-32-4045		

売却区分番号

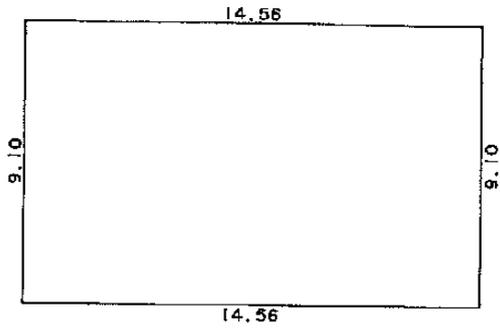
桐生市-11

所在図





見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

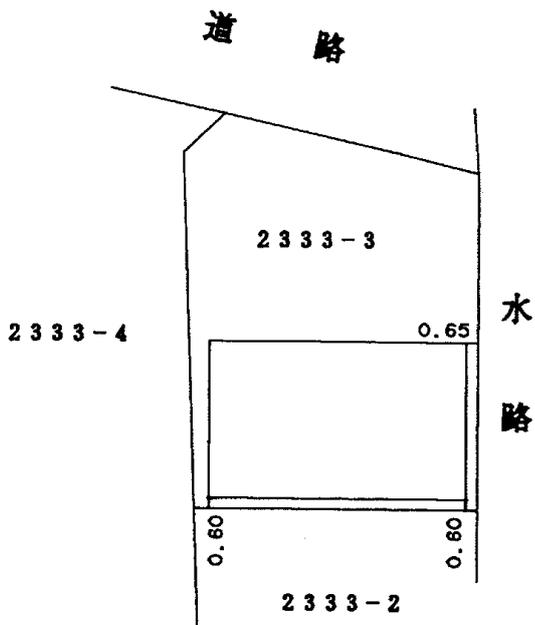


求積表

$9.10 \times 14.56 = 132.4960$

132.4960

床面積 132.49 m²



売却区分番号

桐生市-11

写真1



写真①



写真②

売却区分番号

桐生市-11

写真2



写真③



写真④